

広報

みしま

2020

11

November

No. 333

深まる秋の装い

宮下地区にある重なった3つのアーチ橋（アーチ三兄弟）を撮影できるスポットです。黄色やオレンジに色づいた木々の向こうに只見線がアーチ橋をゆっくりと渡る様子が望めます。【5ページに関連記事】



勲記を手にする佐藤村夫さん

佐藤村夫さんに瑞宝双光章 長きに渡り学校教育に尽力

元宮下小学校校長の佐藤村夫さん（宮下）が、秋の叙勲において瑞宝双光章を受章しました。佐藤さんは昭和28年4月から金山町の横田小学校で教員生活に入り、平成5年3月の宮下小学校校長で退職するまでの40年間の長きに渡り、学校教育に献身的に尽力されました。伝達式は10月16日、矢澤町長と佐藤教育長が自宅を訪れ、佐藤教育長より勲記と勲章が手渡されました。

教育委員へ任命書を交付 阿部和彦さんを委員に再任

10月1日、阿部和彦さん（桧原）が町教育委員に任命されました。任期は10月1日から4年間です。町教育委員会は、教育長と4人の委員により組織され、いずれも町長が町議会の同意を得て任命します。阿部さんは平成22年1月から教育委員を務め、現在4期目です。また、阿部さんは教育長職務代理者として教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときに教育長の職務を代行します。



矢澤町長から任命書を受ける阿部和彦さん

固定資産税評価審査委員を選任 目黒忠昭さんを委員に再任

町議会9月定例会において、目黒忠昭さん（滝谷）が固定資産税評価審査委員会委員に承認されました。任期は令和2年10月1日から3年間です。固定資産税評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服を審査決定するために設置された第三者機関です。現在、目黒さんの他に飯塚国英さん（大石田）、佐久間宗一さん（宮下）が委員として活動しています。



矢澤町長から選任書を受ける目黒忠昭さん

深い呼吸でリラックス ヨガ教室「昼の部」を開催

公民館主催のヨガ教室は10月2日、町民センターで行われました。講師に大竹沙紀さん（滝谷出身）を招き、8名が参加しました。これまでは夜間のみの開催でしたが、9月から「昼の部」を開催し、夜間に参加できない方々から好評を得ています。ヨガは心身をリラックスさせる効果があると言われています。今後も定期的に昼の部・夜の部を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。



ヨガ教室の様子



両沼中体連新人大会個人戦優勝の齋藤美那さん

新人戦で大活躍 三島中男子バレーボール部・女子卓球部

三島中男子バレーボール部と女子卓球部が新人戦において好成績を収めました。両沼中体連新人大会を2位で突破した男子バレーボール部は、10月10日・11日に行われた全会津大会において優勝をおさめました。決勝では両沼大会の決勝戦で敗れた柳津学園中を破り、両沼大会の雪辱を果たしました。男子バレーボール部は11月14日・15日に三春町で開催される県大会に出場します。

女子卓球部は、両沼中体連新人大会において団体戦2位、個人戦では齋藤美那さんが優勝、小松紗佳さんが3位の成績をおさめました。卓球部は昨年度から新設され、部員は1名でしたが、今年度から1年生が5名入りし、団体戦にも出場できるようになりました。女子卓球部は

全会津大会においても団体戦でベスト8に進出するなど、創部1年半とは思えない躍進を見せています。男子バレーボール部、女子卓球部ともに、これからも練習に励み、試合経験を重ねて、今後ますますの活躍が期待されます。



両沼中体連新人大会2位の女子卓球部



全会津大会で優勝を果たした男子バレーボール部

内堀雅雄福島県知事が来町

町の観光振興についての懇談を実施

10月23日、内堀雅雄福島県知事が来町され、町の観光や物産振興についての懇談が行われました。

観光交流館からんころんで行われた懇談には矢澤町長をはじめ、観光協会の細堀信子事務局長、栗城浩美さん、地域おこし協力隊の梅津汐夏さんと深澤諒さんが参加し、地域振興策として実施している「桐源郷プレミアムチケット」の販売や町の観光施策を内堀知事に紹介しました。

また、新型コロナウイルスの影響で町を訪れる外国人観光客が大幅に減っている状況を伝えると、内堀知事から外国人の好みに合った町のお土産品を作る方法が提案され、「マーケティング調査を実施し、三島町ならではの魅力を取り入れた商品を開発してみても」と述べられました。

短い時間での懇談でしたが、内堀知事と意見を交わす貴重な機会となりました。



梅津さんから観光施策について説明を受ける内堀知事



内堀知事を囲んでの記念撮影



田んぼの学校の脱穀作業

文・写真 小島 純さん(宮下)

三島小学校と宮下地区のびおたんクラブとの交流事業である田んぼの学校の脱穀作業が10月19日、宮下活性化センターで行われました。3年生から6年生までの児童が宮下地区委員やびおたんクラブの役員の方々の指導により、脱穀作業を実施しました。児童たちは、足踏み式の脱穀機や千刃こきなど昔ながらの道具を使って慣れた手つきで脱穀を行いました。脱穀されたお米は11月3日に開催された「三島小まつり」で、おにぎりとして児童たちに提供されました。



春日神社境内冬囲いと清掃作業

文・写真 佐々木邦雄さん(桧原)



10月25日、地区恒例の春日神社境内の冬囲いと清掃作業が実施されました。午前7時から29名が参加し、神社の鳥居と灯籠の冬囲い、周辺の落ち葉の掃除を行いました。高齢者中心の作業のため、新型コロナウイルス感染対策にも細心の注意を払いながら、作業は1時間ほどで終了しました。来年4月の取り外しまで、厳しい冬を迎える準備が整いました。今年は新型コロナウイルスの影響で多くのイベントが中止となってしまったため、一日も早いコロナウイルスの終息を参加者で願いました。

色づく秋を迎えています

三島町も日に日に秋が深まり、各所で秋の装いを見えています。表紙に掲載したアーチ三兄弟の視点場や尾瀬街道みしま宿の第一只見川橋梁のビューポイントにはたくさんのカメラマンが訪れ、只見線の通過に合わせシャッターを切っていました。また、名入地区のざる菊園では、今年も黄色や紫に色づいた綺麗なざる菊が花を咲かせていました。



第一只見川橋梁を渡り川口方面へ向かう只見線



間もなく満開を迎えるざる菊（10月27日撮影）



芸工大とリモートで景観・環境整備の打ち合わせ

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)

町から「地区支援事業」の補助を受け、東北芸術工科大学との景観・環境整備事業は、新型コロナウイルス感染予防のため、学生が合宿をしながら共同での作業ができなくなり、中止となりました。今年度は10月3日に第1回目のリモート会議を行い、景観・環境を少しでも維持するために地区で行った方がよいことなど、活動継続のための意見交換を行いました。地区として町と進めようとしている早戸本村での森林整備事業等の意見交換ができた事は、良かったと考えています。



歩く県道「美女峠道普請」行われる

文・写真 菅家壽一さん(間方)



9月30日から10月1日の2日間、美女峠のぬかるんだ箇所^{みちぶしん}の道普請が行われました。只見川沿いの道路等が整備される前は、銀山街道（会津若松～美女峠～只見町）が主要道路でした。間方と野尻は美女峠を通っての交流も盛んで、県は「歩く県道」として整備しています。道普請は、今年で10年目となり、今回はぬかるんで路幅が狭い区間を歩きやすいよう、丸太を使用した土留工法で整備しました。大変な作業でしたが、現地にマッチした芸術的な美しい景観となりました。



「棚田お田助オーナー」稲扱き行われる

文・写真 菅家壽一さん(間方)

10月18日、間方地区の宮ノ前において稲扱きが行われました。今年はコロナの影響で、オーナーの皆さんの参加はご遠慮いただきましたが、日頃からお世話になっている「お田助隊」の皆さんにご協力いただきました。休む間もなく作業を行い、稲もみるみる減って、昼前に終了しました。高齢化等により耕作放棄地が増え、里山の景観も損なわれています。地区外の方々の協力を得て、美しい景観を守り自分で作った美味しいご飯を食べていただこうと実施しています。



そばの花でいっぱいの景観づくり

文・写真 小島 純さん(宮下)



「そばの花でいっぱいの景観づくり運動」を推進している宮下地区とみやした蕎麦と豆腐の会では、宮下地区や荒屋敷地区の方々の協力を得て、地区内4ヶ所にあるそば畑で刈り取り作業を行いました。地区の美観に関心のある方など約20人が参加しました。秋晴れのさわやかな天候の下、気持ちよい汗を流しながら作業を終えました。その後、蕎麦と豆腐の会から手打ちそばが振る舞われ、美味しいそばを食べながら疲れを癒しました。11月～12月に収穫祭を実施する予定です。

新しい振興計画の策定を進めています

町では、令和3年度から始まる新しい振興計画『第五次三島町振興計画』の策定を進めています。

昨年度はこれまでの町の取り組みについて、町民の皆さんの意識調査を実施し、様々なご意見をいただきました。

計画策定では、町民の皆さんの声や取り組みの検証評価を基に、議会や振興計画審議会の皆さんと内容を協議・検討しています。

11月下旬以降に開催される地区座談会では、これまでの協議・検討内容の概要について説明を行い、地区の皆さんからのご意見を計画に反映したいと考えておりますので、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。



▼振興計画って何？

振興計画はまちづくりの指針として、町が進むべき方向や具体的な取り組み、手法について示した総合的な計画であり、この計画をもとに町の事業を進めています。

昭和56年に策定した第一次振興計画以降、10年ごとに計画の内容を見直し、現在の第四次振興計画は平成23年度から令和2年度までの計画期間になっています。

▼振興計画の構成

三島町の振興計画は、①基本構想・②基本計画・③実施計画のほか、地区が主体となって地区づくりを進める「美しい地区づくり目標」で構成されており、それぞれの役割や期間は次の通りです。

構成	計画期間	概要
基本構想	10年間 (令和3年度～令和12年度)	今後の将来を見据え、基本的な考え(理念)や目標をイメージ化した今後10年間の町づくりの指針です。
基本計画	5年間 (令和3年度～令和7年度)	基本構想の理念を受け、目標を実現するための施策を分野ごとに体系的に示したものです。
実施計画	3年間 (令和3年度～令和5年度)	基本計画に沿って具体的に実施する事業であり、財政や社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行います。
美しい地区づくり目標 (地区目標)	5年間 (令和3年度～令和7年度)	基本計画と同様の計画期間とし、各地区の自主的な地域づくりの指針です。

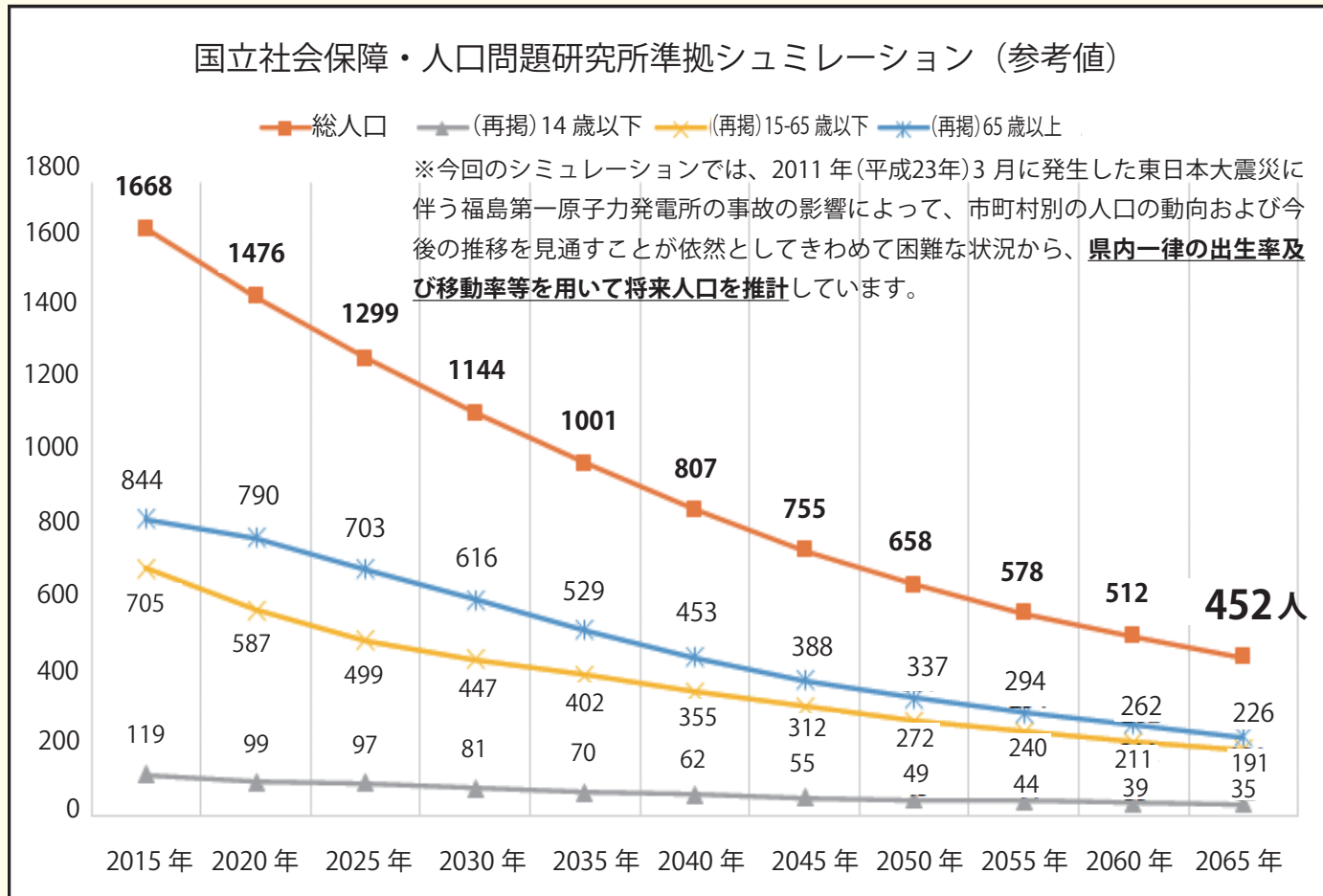
▶現状と課題

日本全体での人口減少が進行する中で、2015年(平成27年)に実施した国勢調査では、三島町の人口減少率が13.4%と県内で最も高い数値となりました。人口減少が進むと、生活関連サービス(小売・飲食等)や地域公共交通の縮小、空き家・耕作放棄地の増加、伝統行事の継承困難など地域コミュニティの機能低下にもつながり、さらなる人口減少が懸念されます。

▶将来の人口予測

2015年(平成27年)の人口をもとにした以下の国立社会保障・人口問題研究所準拠シミュレーション(参考値)では、現状の人口減少が続いた場合(赤線)として、2035年には総人口が1,000人程度、**2065年には452人**になると予測されます。

※国立社会保障・人口問題研究所は、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている厚生労働省に所属する国立の研究機関です。



以上の人口の変化や課題を踏まえ、第五次振興計画では、

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる
- ・地域資源を生かしたしごとをつくる
- ・交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる
- ・生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

上記4点を“重点プロジェクト”として策定を進めており、第四次振興計画の基本構想「住みたい・住み続けたいふるさと(桐源郷)を創る」を引き継ぎ、実現を目指して取り組んでいきたいと考えております。

※振興計画策定に関するご意見等は、地域政策課 地方創生推進係 ☎ 48-5533 へお問い合わせください。



空き家コラム

『DIY 型賃貸借』について
ご紹介

～入居者が改修する、新しい賃貸の形～

「空き家を貸し出したいけれど、水回りなどを改修しないと住めるような状況ではない。」
 「改修するにも費用を出すのは難しい。」
 と思っている方に朗報です！！
 改修をせず現状のまま、空き家を貸し出すことが可能です！

◇『DIY 型賃貸借』とは

通常、賃貸住宅は、貸主（家主）が建物の改修や維持管理を行うのが一般的です。しかしながら「改修費用を負担するのは難しいが、現状のままであれば貸し出したい」と考えている貸主がいる一方で、近年は「自分好みに改修を行いたい」という意向の借主（入居者）が増加しています。こうした現状を踏まえ、国土交通省では、工事費用の負担者が誰かに関わらず、借主の意向を反映して住宅の改修を行うことができる賃貸借契約やその物件を『DIY 型賃貸借』として定義し、その普及に努めています。

※ DIY とは、do it yourself の略語で一般的には自らの手で日曜大工を行うこと。ここでの DIY とは、専門業者に頼んで行う改修工事も含みます。

◇『DIY 型賃貸借』の主なメリット

(貸主)

- 現在の状態で賃貸でき、修繕の費用や手間がかからない
- 借主が改修工事を行うため、愛着が生まれ長期入居が見込まれる
- 明渡し時に設備・内装等がグレードアップしている可能性もある

(借主)

- 自分好みの改修ができ、持ち家感覚で居住できる
- 改修工事費用を負担する分、相場より安く借りられる
- 改修工事部分は原状回復義務をなしとすることもできる

◇平成 27 年以降、三島町で『DIY 型賃貸借』により

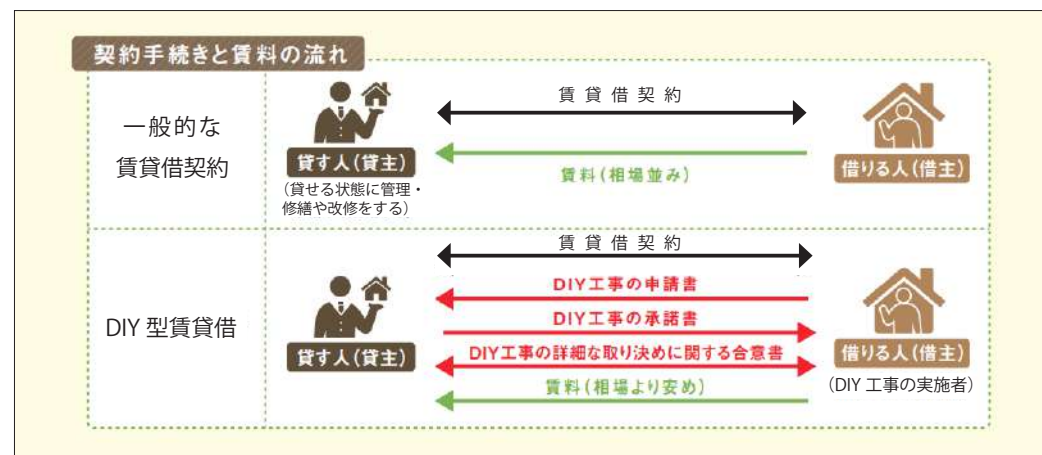
・空き家を貸し出している方：10 件以上

(売却された方：7 件以上)

(空き家バンク及び空き家改修補助金利用状況より)

借主（又は借主が依頼した施工業者）が改修を行う場合、貸主の所有物に手を加えることになりますので、工事内容や明渡し時の原状回復の有無など予め決めておくことが、トラブルを回避する上で必要と考えられます。

国土交通省では、『DIY 型賃貸借』の活用を促進し、契約当事者間のトラブルを未然に防止する観点から、『DIY 型賃貸借』に関する契約書式例を作成していますので、参考にしてみてください。



国土交通省 HP

「DIY 型賃貸借」について、またそれ以外でも空き家に関してお気軽にご相談ください。

地域政策課 地方創生推進係 ☎ (48) 5533



『薪ストーブのある暮らし』



「三島町へ移住したいきさつ
 いくつかは田舎で暮らしたいとずっ
 と思っていました。2011年
 の震災でますますその想いが強く
 なりました。元々は福岡県出身
 ですが、中学生の頃から関東圏で
 暮らしており、移住前は千葉県市
 川市に住んでいました。市川市は
 住みやすい町でしたが、様々なタ
 イミングが重なり「今しかない」
 と、三島町への移住を決めました。
 三島町との最初の出会いは、
 2007年、「奥会津案内人」と
 いう講座でした。奥会津に行った
 ことはなく、土地勘もありません
 でしたが、田舎暮らしへのきつ
 けになればと参加しました。最初
 に案内されたのが大谷地区内のお
 宅でした。「ここには、町の水道
 水と山の水、2つの水源があるん
 だよ」といったお話を聞きながら、
 山の水で入れていただいたお茶を
 味わったこと、また、以前から山
 の手入れに関する講習を受けてい
 たのですが、「山の木、伐りたい
 なら伐つていいよ」と地域の方に
 杉の木を伐らせていただいたこと
 が記憶に残っています。翌年もこ
 の講座に参加し、また個人的にも
 木を伐らせてもらうなど、年に数
 回は三島町に通いました。
 東武鉄道を乗り継ぎながら鬼怒

川沿いから来ると、がらつと景色
 が変わります。冬はトンネルを抜
 けると突然の雪景色。冬は特に美
 しいなと思いました。群馬とは山
 一つ隔てただけですが、奥会津は
 風景、雰囲気、人柄が全然違い、
 人も自然も何となくいいなと思
 うようになりました。また、若い人
 たちの中にも自然の中で暮ら
 たいと思う人がいることや、仲間
 まり自分たちの得意なことをや
 ろうとする動きがあったのも、す
 ぐいいなと思ったものです。
 都会は何事でもなければ便利で暮
 しやすいですが、震災など何かあ
 ると脆いということを痛感しまし
 た。震災後、足繁く通った奥会津
 はどうなっているのだろうと気
 なり、訪ねてみたところ、「ここ
 は地盤が安定しているから」と
 言って、みなさん普通にお暮
 らしたのに意外な思いがしたの
 と同時に、移住を真剣に考えるよ
 うになりました。親や親戚、友人が
 いるわけでもない自分がぼつと来
 て家を探すことはなかなかできま
 せん。地域の方が間に入ってく
 さり、空き家を紹介していただ
 け、ありがたかったです。
 「自然エネルギーについて
 父親が電力会社で働いていたこ
 ともあり、電力やエネルギーなど

に関心がありました。三島町へ
 通っている頃に、NPO法人会津
 みしま自然エネルギー研究会が発
 足し、移住後は私も関わるよう
 になりました。地域の方や子ども
 ちに地熱や水力発電など地域資源
 を生かした自然エネルギーなど
 に興味を持ってもらいたい、発電
 所見学やロケットストーブ製作会
 などを開催しています。
 石油を輸入するようになり、今
 は便利な生活になりましたが、昔
 は山の木があらゆるエネルギー
 源、生活資源でした。そういう生
 活の知恵が失われるのはもった
 ない、今でも合理的だと思えるも
 のは使っていきたいと個人的には
 思っています。山の木を切つて燃
 料にする、薪ストーブのある暮らし
 しは、人として真つ当な気がして
 おり、いつかそういう暮らしが
 したいと憧れていました。昨年、
 念願叶い、薪ストーブを自宅に入
 れました。使用してみて、ひと冬
 分の薪を確保するのは予想以上に
 大変だということを実感しまし
 たが、薪ストーブはあるだけでいい
 です。手間がかかるのは事実です
 が、そのひと手間ふた手間を苦勞
 と思わず、面白いな、楽しいな
 と思うのであれば、ぜひ使つて
 みたらとお勧めしたいです。

* 紙面の都合上、インタビューを抜粋して掲載しています。こちらで全文ご覧いただけます。
 奥会津三島町での日々 <https://okuaizumishimamachi.hatenablog.com/>

移住者インタビュー

三島町には様々な想いを持って移住された方がたくさんいらっやいます。インタビューを通して、空き家の利活用や移住定住のきっかけ、三島町の新たな魅力発見につながればと思い、移住者インタビューを連載します。

その11 おぐり ふみお 小栗 文夫さん (64 歳)

大谷地区在住

福岡県出身。2007 年から三島町へと通い始め、退職を機に 2014 年、千葉県市川市から三島町へ移住。
 NPO 法人会津みしま自然エネルギー研究会所属

自然エネルギー
研究会 HP



やまぐち たいいちろう
山口 泰市郎さん
農業担当
桐の里産業（株）配属

作成・編集 地域おこし協力隊 三澤龍太（情報発信担当）

地域おこし協力隊コーナー Vol.7

はじめに

先月号で町の地域おこし協力隊全員の紹介ができたので、今回は2度目の紹介になります。実りの秋を迎え、収穫作業が最盛期となっている農業担当、山口さんの活動の様子をご紹介します。

現在の活動について

今年度は野菜の生産がメインである山口さんは、前回の紹介から夏の期間も、現在に至るまで様々な野菜の栽培と収穫に大忙しでした。沢山の作物を同時並行で管理しなくてはならず、文字通り休む間もなくといった感じでした。すべての野菜が初めての栽培となる中、環境の変化や害虫・害獣被害等によって作物が駄目にならないよう栽培方法を模索し、とても美味しそうな野菜が出荷されています。写真1はジャンボインゲンのハウス内での収穫風景です。写真2は剪定し立派に育った赤かぼちゃです。写真3は秋の味覚、ヒラタケ。写真4は何千株もあるキャベツ畑の管理



1. ハウス内でジャンボインゲンの収穫をする山口さん 2. 収穫しサイズごとに並べた赤かぼちゃ
3. ハウスの中で栽培されているヒラタケ 4. 沢山のキャベツ一つ一つ手入れをする様子

風景です。これらの写真はほんの一部で、他にも沢山の野菜を栽培しています。出荷する店舗に卸すために朝早くから畑に出て収穫をし、日中は野菜が育ちやすい環境づくりに向けた管理をしています。これからヒラタケの出荷やサニーレタス、雪の下キャベツなどが続々と最盛期を迎えるため、山口さんが丹精込めた野菜やきのこが町内外の皆様の食卓に並ぶ日も近いかもしれません。

また、観光協会では数に限りはありますが、採れたての野菜を町民の皆さんが手に取りやすいように、小さなコンテナに並べられ市場が開設されています。

「野菜づくりは難しい事ばかりだけど、実った野菜を美味しいと言って食べてもらえるとすごく嬉しいです」と話す山口さん。今後も取材を通して山口さんの活動を皆さんに紹介すると共に、野菜の生長もお届けしたいと思っていますので、お楽しみに。

令和2年10月1日付
新規採用職員を紹介します



産業建設課 建設係
さとう ひろと
佐藤 大翔
22歳 柳津町出身

10月から産業建設課 建設係に配属になりました、佐藤大翔と申します。主に土木・上下水道・除雪の業務を担当します。

新たな環境での仕事で、わからないことばかりですが一日でも早く仕事を覚え、三島町に貢献していけるよう頑張っていきます。皆様のご指導とご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

▼趣味Ⅱ野球・スノーボード
▼今後の目標Ⅱ仕事を覚えること

町の人事

◎ 10月1日付異動

・総務課 総務係＝小川 晃世（旧所属：産業建設課 建設係）

三島保育所 入所のご案内

令和3年度の入所申し込みを受け付けます

▼対象者

町に住所を有する小学校入学前の乳幼児
※令和3年度の途中入所を予定されている方もお申し込みください

▼保育実施の基準

児童の保護者が次の①～⑩のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとします。
①居宅外で労働することを常態としていること
②居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
③妊娠中または出産後間がないこと
④疾病にかかり若しくは負傷し、または精神若しくは体障害がい有していること
⑤長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神若しくは

身体に障がい有する同居の親族を常時介護していること
⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
⑦求職活動（起業の準備を含む）を断続的に行っていること
⑧就学していること
⑨虐待または配偶者からのDV（家庭内暴力）の恐れがあること
⑩育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
⑪町長が認める前各号に類する状態にあること

▼開所時間

月曜日から土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで
※土曜日は、事前に申し込みただければ、午後6時30分まで利用できます

▼保育料

無料

▼提出書類

①保育給付支給認定申請書
②保育所入所申込書
③就労証明書
※提出書類は教育委員会で配布しています

▼申込締切

11月27日（金）

【申込先・問い合わせ】

三島保育所 ☎（48）5501
教育委員会 ☎（48）5599



健康で元気な毎日

vol.49 新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診について

問 町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、緊急事態宣言下では、集団で実施する各種健診を延期する等の対応をしておりましたが、宣言解除後も受診控えが続いてしまっています。

・感染予防は重要ですが、過度な受診控えや健診控えも健康上のリスクを高めてしまうことがあります。
病院では換気や消毒でしっかりと感染対策をしています。過度の受診控えはしないようにし、薬を切らさないようにしましょう。また、健康に不安があるときは、かかりつけ医・歯科医、医療機関に相談しましょう！

・医療機関での健診や、がん検診、予防接種の受診では体温を測定するなど体調に問題のないことを確認してお出かけください。また、帰宅したら手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。予防接種を受けた日もお風呂に入れます。

・赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。
予防接種のタイミングは感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。まだ接種期間内の方はお早めにお済ませください。

・お口の健康管理も重要です。定期的な管理が中断してしまうと、むし歯や歯周病が悪化したり、高齢者ではお口のケアが十分できないことで誤嚥性肺炎のリスクが高くなってしまう恐れがあります。

※自己判断で受診を控えることで、慢性疾患の症状悪化や、そのために新型コロナなどのウイルスに対抗できない状態になることがあります。かかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しながら健康や持病を管理していくことが新型コロナウイルス対策にもとても重要なため、心配な場合は、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

町民センター図書コーナー 図書コーナー『ゆめぼけっと』利用時間
①～⑤ 午前9時～午後9時 ⑥⑦⑧ 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。 ⑨公民館 ☎(48)5599

逃亡者

中村 文則：著

「君が最もなりたくない人間に、なつてもらう」第二次大戦下、“熱狂”“悪魔の楽器”と呼ばれ、ある作戦を不穏な成功に導いたとされる美しきトランペット。あらゆる理不尽が交錯する中、それを隠し持ち逃亡する男には、ある女性と交わした一つの「約束」があった。

マカン・マラン

古内 一絵：著

商店街を入った路地裏に、夜中ひっそりと営業しているカフェ「マカン・マラン」がある。そこには様々な悩みをもつ人が導かれるように集まり、店主でドラッグクイーンのシャルが振る舞う手料理と心にしみる言葉に背中を押され、新しい一歩を踏み出す。様々な悩みを持つ客に、シャルが饗する料理とは？

☆新着本

ホモ・デウス 上・下 ユヴァル・ノア・ハラリ：著	焦 眉 今野 敏：著
とめどなく囁く 桐野 夏生：著	銀 橋 中山 可穂：著

町史編さん室だより

第58回

大正十年、汽車・汽船による百年前のお伊勢参り

江戸時代に隆盛した「伊勢参り」の道中を記録した『参宮道中記』は町内でも数冊確認されています。それだけでなく近代に入り交通の便が良くなった大正十年（一九二一）の伊勢参りを記録した『伊勢参宮記念日誌』なる文書が浅岐に遺されていました。各地の寺社仏閣への参詣、その他道中で見聞きした事が書かれており、当時の旅や日本の近代化の状況などがうかがえます。紙幅の都合上、今回はおまかな旅程を紹介します。

旧八月七日（新暦九月八日）、大石田から秦長松（六十一歳）、大谷から五十嵐幸三郎（五十歳）、浅岐から角田寅三郎（六十八歳）、角田清吉（五十八歳）の計四名が出立し、午後三時に野沢駅から汽車に乗り旅が始まります。汽車から道中を見物しつつ、夜中の十二時半に長野駅前の旅館中島屋に着きます。八日早朝、宿屋主人の案内で善光寺に参詣したあと午前十時には汽車に乗り、車窓や停車場から古跡や製糸場、果物畑や木材置場などを見物、午後十時に名古屋駅前の勢州館に宿泊しました。

九日は名古屋市中を見物、名古屋城跡で金の鯨鉢を見たあと、電車で熱田神社を参詣、偶然にも皇太子（後の昭和天皇）が伊勢参宮の為に自動車で行するのを目撃しています。午後三時頃に汽車で名古屋駅を出立、午後八時には伊勢山田の神風館に着き、一夜を明かしました。十日は天照皇太神宮、外宮、二見浦を参詣、神宮では明治・大正の天皇がかつて乗った馬を拝見したとあります。当日は皇太子の参宮の日であり、県知事や郡長、学生等が山田町へ集い、夜は学生や青年団による提灯行列も行われ「我等共一生涯ヲ願ツテモ及ビ難キ見物ナリ」と書かれています。この日は前日と同様、神風館に宿泊しました。

十一日は汽車に乗り、午後四時に奈良駅の月の家旅館に到着。案内人を雇い春日神社に参詣、皇太子が参詣を終えた帰途にあり、またも「拝顔」でき「此ノ上モナキ幸福」であったと記されています。同神社では高等小学生在が牡鹿に驚かされ、弁当を食い尽くされた光景も目にしています。その後奈良の大仏に礼拝、翌十二日に奈良を出立、汽車に乗り吉野口で降り吉野山に登る予定でしたが、雨天のため見合わせ、高野口で下車、高野山に登り、当日の宿

である遍照光院に午後四時に到着。十三日は高野山の諸処を見物。十四日には高野山を下り、汽車に乗って橋本停車場まで行き、電車に乗り換え大阪の汐見橋停車場に到着、駅前の河内館に泊ります。

十五日は大阪市中を見物、大阪新世界で「櫓」（初代通天閣）に昇り、「鉄索」（ロープウェー）にも乗った後、阿弥陀池（和光寺）や、活動写真場・歌舞伎座・浄瑠璃義大夫場等を見物、最後に大阪城址の頂上で市中を眺望しています。午後三時から香川県の多度津行き支度をはじめ、汽船に乗って十六日の夜明け頃に朝日館という宿に到着。汽車に乗って琴平神社に参詣しています。その後、多度津の朝日館に戻り、神戸の吾妻館に船場までの迎えに来てもらうよう電報を打った後、午後五時に神戸湊の汽船に乗り出発、到着後吾妻館にて休息しています。

十七日は神戸駅から汽車に乗り京都へ行き、宿泊する鶴屋に一度赴いた後、東本願寺、三十三間堂、本能寺に参詣、綾織錦織の機業を見物し、宿に帰着。十八日は京都を出立、車窓や道中の停車場から城址や寺社などを見物、夜中に横浜停車場で止まり、汽車内で一夜を明かしています。

十九日、横浜の海に浮かぶ軍艦や汽船、家屋の建築様式を見つつ、朝七時頃に東京駅に着きます。東京では浅岐の二名が従弟に会いに青山へ、大谷・大石田の二名が車夫を雇って有名人の銅像や日本橋通りの建築物などを見物、また泉岳寺や浅草寺に参詣、二組は合流しないまま大谷・大石田の二名は午後九時の上野発の汽車に乗り会津若松に向けて出立。電報により迎えに来た息子たちと土産物の用意をし、その日は会津屋に泊まりました。浅岐の二名もその日の午後九時に上野を出立し翌二十一日会津屋で合流。その後浅岐・大谷組は柳津までの汽車に、大石田組は野沢までの汽車に乗り無事に帰宅、江戸時代には二ヶ月半近くかかった旅を二週間で終えています。

ご家庭に古い文書や古い写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。 ☎ (52) 2165

三島町史編さん室

環境研だより 第28回

木材の地産地消と環境への影響



三島町のみなさまこんにちは。これまで環境研だよりでは、木材のエネルギー利用を中心にお話ししてきましたが、今回は本来の用途とも言える建材などの利用について考えていきたいと思います。林野庁の統計によると、日本の木材自給率は2002年に18.8%と最低記録を更新した後は少しずつ増加していて、2019年で37.8%となっています。流通量や価格面からも輸入材が選択されがちではありますが、地域の山で切り出された木をその地域で使う「木材の地産地消」は、環境への負荷を減らすという点から優れた効果を持っている可能性があります。

2011年に南アフリカ共和国で開催されたCOP17（コップじゅうなな：第17回条約における締約国会議）では、2013年～2020年間の森林の二酸化炭素吸収量として、森林から搬出された木材で作られた製品（伐採木材製品、Harvested Wood Products：HWP）も含めることが合意されました。1997年に京都で開催されたCOP3で採択された京都議定書では、2008年～2012年を第一約束期間として、この間に削減しなければならない温室効果ガスの排出量を少なくとも5.2%としましたが、この時は「木材に固定された炭素は、木材が森林から伐採・搬出された時点で大気中に排出される」として、木材製品への炭素固定は認められていませんでした。それに対して「木材の利点を十分に生かし切るためには認めるべき」と日本は主張し、2013年～2020年の第二約束期間では、伐採木材製品への炭素固定が認められた経緯があります。



※ HWPの焼却と埋立にかかるCO2は計上しなくてよい。

伐採木材製品（HWP）の利用による二酸化炭素吸収

つまり、山から切り出した材を製品化して使うことが環境負荷の低減に繋がる、と世界的にも認められているということで、木造家屋や家具など、皆さ

んが日常生活に関わっているものが伐採木材製品（HWP）として環境の面からも大きな役割を果たしていることがお分かりになると思います。私たちも別の研究（また別の機会にご紹介いたします）で佐久間建設工業さんと会津桐タンスさんをお願いして製作いただいた机と椅子を先日導入しまして、訪れるお客さんに三島町のPRをさせていただいています。



福島支部に設置している三島町で製作した家具

森林の持つ様々な有用な機能を十分に発揮できるよう、町の森林の適切な管理に向けたお手伝いを今後も進めて参りますので、引き続きよろしく願いいたします。

参考

林野庁：第二約束期間（2013～2020年）のルールはどうなっているの？

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/20141117_topics5.html

< 筆者紹介 >

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

自宅に帰ったら手洗いとうがい…だけでなく、最近はアルコール消毒も当たり前の習慣になってきました。寒くなる季節です。インフルエンザにも気を付けたいですね。

国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572



会津坂下警察署からのお知らせ

サイバー犯罪被害防止

子どもたちをインターネットの危険から守りましょう！

子どもたちもインターネットを日常的に利用するようになり、いろいろなネット犯罪被害にあっています。

- ・事例1 SNSで知り合った者にだまされたりして自分の裸を撮影して送信させられた。
- ・事例2 SNSで知り合った者に誘い出され、暴行被害を受けた。
- ・事例3 友達に悪口のメールを送ってトラブルになった。

※被害にあわないためにも、家族で話し合いインターネットの安全な使い方を考えましょう。

利用のルールー

- 知らない人とメールやSNSをしない
- 就寝するときは、スマートフォンを保護者に預ける
- フィルタリングを必ず利用する
- 定期的に保護者の点検を受ける

会津坂下警察署 生活安全係 ☎ 0242 (83) 3451

街頭犯罪発生件数 (9月30日現在)

区 分	管 内	三島町
空 き 巣	1	
自 動 車 盗	2	
自 転 車 盗	1	
自販機ねらい	1	
車 上 ね ら い	1	
街頭犯罪合計	6	0
そ の 他 刑 法 犯 等	34	3
全 刑 法 犯	40	3

会津坂下署管内では、倉庫荒らしなど建物に侵入されて金品を盗まれる事件や8月にはトラックの盗難事件も発生しています。防犯の基本は施錠です！施錠できない場所にはセンサーライトなどを設置しましょう。車や自転車は必ず施錠しましょう。○その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。※上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。



消防署からのお知らせ

令和2年

秋季全国火災予防運動

期間：11月9日～11月15日



その火事を防ぐあなたに 金メダル



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
ー 3つの習慣・4つの対策ー

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



三島 守

会津坂下消防署 三島出張所
ー火事・救急・救助はー 電話 (52) 3032
119番まで FAX (52) 3033

借金の無料相談会を開催します

財務省福島財務事務所では、専門相談員が家計や借金の状況等を伺い、アドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催いたします。借金返済が困難な方、借金にお悩みの方など、どなたでもご利用いただけます。

まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。【相談無料・秘密厳守】

○日時 12月15日㊥ 午後1時から午後4時

(原則予約制・予約締切日12月14日)

○会場 会津地方振興局 本館1階会議室

【予約受付先】

財務省福島財務事務所 理財課

○受付時間 午前8時30分から午後4時30分

○電話 024(533)0064

※原則予約制となりますが、受付状況により当日受付が可能な場合もあります。お気軽にお電話ください。

問 福島財務事務所 理財課 ☎024(535)0303

林業退職金共済制度(林退共)の

退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問 林業退職金共済事業本部 事業管理課

☎03(6731)2889

境界問題の解決を支援します

○筆界特定制度(筆界を明確にします)
法務局の職員が専門家の意見を踏まえて、申請者等の意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。

○土地家屋調査士会ADR制度(境界問題全般を解決します)

土地家屋調査士および弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決のお手伝いをします。※相手方の応諾がないと、手続きを進めることができません。

【境界特定制度】

問 福島地方法務局不動産登記部門

☎024(534)2048

【土地家屋調査士会ADR制度】

問 境界紛争解決支援センターふくしま

☎024(535)3937

視覚障がい者の教育相談のお知らせ

福島県立視覚支援学校では、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)により、進学や就労でお困りの方のための教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

○日時 毎週月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで

○対象者 乳幼児から成人まで

問 福島県立視覚支援学校

☎024(534)2574

12月開講の職業訓練のご案内

会津訓練センター(ポリテクセンター会津)では、ものづくり分野で早期に再就職を目指す求職者の方々を対象に6ヶ月間の職業訓練を実施するとともに、事業主のご要望にお応えした短期の在職者訓練等を実施しています。

- 募集期間 9月17日㊥から11月18日㊥まで
- 募集訓練科名 CAD・NCコース・電気設備技術コース
- 募集定員 15名
- 訓練期間 令和2年12月1日から令和3年5月28日まで(6ヶ月間)
- 対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- 受講料 無料
- 選考日 11月20日㊥ 午前9時から

問 ポリテクセンター会津 訓練課 ☎0242(26)0520

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますのでお気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますのでご利用ください。

○期 間 11月12日㊥から11月18日㊥まで
○時 間 午前8時30分から午後7時まで
○電話番号 0570(070)810

【全国共通ナビダイヤル】

問 福島地方法務局人権擁護課 ☎0245(34)1994

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職など労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、FAXや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

○受付時間 午前8時〜正午
午後1時〜午後5時

(土・日・祝日を除く)

問 福島県労働委員会事務局 ☎0245(21)7594

社会福祉協議会より サロンのご案内

▼大登サロン

11月9日㊤13時30分〜大登生活改善センター

▼滝谷和楽塾

11月10日㊤10時〜滝谷集会所

▼川井友愛サロン

11月16日㊤10時〜川井集会所

▼ひまわりサロン

11月17日㊤10時〜町民センター

▼浅岐あつたかサロン

11月20日㊤10時〜浅岐集会所

▼間方いきいきクラブ

11月24日㊤10時〜間方集会所

▼サロンないり

11月30日㊤10時〜名入集会所

▼高清水・小山いきいきサロン

12月1日㊤10時〜高清水集会所

▼桧原はつらつクラブ

12月4日㊤10時〜桧原集会所

問 社会福祉協議会 ☎(52)3344

11月の納税 【納期限 11月30日㊤】

▼国民健康保険税(第4期)

▼介護保険料【普通徴収】(第4期)

▼後期高齢者保険料【普通徴収】(第4期)

忘れずにお納めください

問 町民課 町民係 ☎(48)5555

町の人口と世帯 10月1日現在

人口	1,537	-6	出生	0
男	762	-3	死亡	5
女	775	-3	転入	1
世帯	744	-3	転出	2

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

※『広報みしま掲載同意書』をご提出いただいた方のみを掲載しています。

問 特命担当課 ☎(48)5232

お悔み申し上げます



小柴 一郎(83才・西方)
菅 家 良子(93才・高清水)

町へのご寄付(ふるさと納税)

河 越 伸之様(埼玉県)
小 松 義弘様(埼玉県)
五十嵐 誠幸様(埼玉県)
町社会福祉協議会へのご寄付
ご遺志によるもの

ご寄付ありがとうございました

三島・金山・昭和・湯川
 桧枝岐・川内・葛尾
 7 町村合同チーム

希望ふくしま

「希望と絆」が集結したタスキを胸に継走します！

11月15日(日)

午前10時 スタート
 郡山市開成山陸上競技場

福島県庁前【9 区間 50.2km】

※今年は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、例年の16区間から9区間に短縮して開催されます。感染防止対策のため、沿道での応援はできませんが、テレビやラジオで生中継されますので、希望ふくしまチームへ温かい応援をよろしくお願いします。

町長日記

生活工芸館と横前邸の精神

No. 62

「日常使いの民具たち」古民具を使った衣と住まいの新しい提案」というコンセプトの催しが西方・中田地区にある「横前邸」で10月24日から11月3日まで開催されました。生活工芸館や工人の館、交流センター山びこが建ち並ぶ文化振興エリアにある「古民家・横前邸」が偶然か意識的か、私の勝手な推測ですが横前邸が扇の要となつて、それらの施設があると言つても過言ではない配置になつていると感じながら、秋の深まりを感じるススキの間を歩き横前邸に向かいました。

開催初日に参加させていただき、前県立博物館主任学芸員の佐々木長生先生のお話がありました。先生は三島町の文化の振興に寄与していただいた方の一人で、「大石田の民俗」や国指定の際の「三島のサイノ神」の調査の他、様々な民俗調査を角田伊一氏や故小柴吉男氏と一緒にご尽力いただいた方でもあります。

また「会津農書」研究の第一人者で、この農書を背景とした会津の農業を世界遺産指定の中心となり活動した一人でもあります。私も末席に座らせていただき活動した一人ですが、残念ながら指定とはなりません。再度の挑戦をするという約束で一旦解散したところであります。

佐々木先生のお話は、民俗学という難解な言葉を我々にも分かりやすいようにかみ砕いてお話しされ、たまにダジャレを交えながらの話で会場は盛り上がりしました。久ぶりにお会いし、先生の民俗学の話は、年齢を重ねてきた人生の重みと学問に対する情熱に感動したところであります。奥会津書房代表の遠藤由美子氏の古民家のレイ

アウトに対する愛情や民具の展示場所、照明の角度、何気ない花の位置に佐々木先生も感動しながら解説され、会場の皆さんも頷きながら聞いていました。古民家の空気と風景を参加者全員が共有する時間でした。

生活工芸館を設計した故村松貞次郎東大名誉教授は「大工道具の歴史」の中で「道具は、人とモノとの対話の通訳者」また「ナイフで木を削る。硬い木、柔らかい木、素直な木、くせのある木、香りの高い木、同じ木でも削り方によつては、意外な抵抗をしめす。そのモノとの対話の中に、人間は、自然にふれ、太古の人間の心に還る事ができる」「物質はあり余っている。しかし今日の人間ほど、モノから疎外されていく人間はかつてなかったのであるまいか。モノを知らないのである。モノとの心のかよった対話を失っているのである」と言われています。

自戒を込め、案内パンフレットにこんな記載がありました。「技術やモノの伝承のみならず手仕事に通底する人々の精神性を継承することを目指します」横前邸は、南会津の養蚕農家から移築し活用したと聞いています。その過程で、横前氏のモノに対する理念をうかがい知ることができます。それは生活工芸館を設計した村松先生の精神にも通じ、また今回全体をコーディネートした主催者はもちろんですが、奥会津書房の存在基盤の理念も知ることができました。

最後に、名人地区の皆さんの共助精神の発露である「ざる菊園」を観賞し、この日は特に美しく感じ充実感のある心の旅を味わった半日でありました。

三島町長 矢澤 源成



今年で8回目の出場となる『希望ふくしま』の皆さん

▶三島町エントリー選手

飯塚	楽人	西方	(三島中1年)
真田	和さん	宮下	(三島中2年)
五十嵐	望さん	大谷	(三島中3年)
鈴木	生さん	宮下	(会津高1年)
小松	大さん	西方	(会津高2年)
北館	亮さん	西方	(三島町役場)
小松	昭さん	西方	(三島町役場)